

１．プログラムの特色

本院における歯科医師臨床研修は、基本的・総合的な診療能力を有し、口腔と全身との関係を深く理解し、高いコミュニケーション能力と豊かな人間性を備えた、患者から信頼される歯科医師を育成することを目的とする。

福岡歯科大学医科歯科総合病院には医科診療科が設置され、医科・歯科の連携を学ぶのに適した環境である。また、九州を中心に中国・四国・関西・東京圏にも協力型臨床研修施設があり、地域医療の現場で５か月間の研修を行う。

２．臨床研修の目標

Ⅰ．基本習熟コース

【一般目標】 個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

Ⅰ－１．医療面接

【一般目標】 患者中心の歯科医療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】 ①コミュニケーションスキルを実践する。

②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。

③病歴を正確に記録する。

④患者の心理・社会的背景に配慮する。

⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。

⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）

⑦患者のプライバシーを守る。

⑧患者の心身における QOL(Quality of Life)に配慮する。

⑨患者教育と治療への動機付けを行う。

Ⅰ－２．総合診療計画

【一般目標】 効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】 ①適切で十分な医療情報を収集する。

②基本的な診察・検査を実践する。

③基本的な診察・検査の所見を判断する。

④得られた情報から診断する。

⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。

⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。

⑦一口腔単位の治療計画を作成する。

Ⅰ－３．予防・治療・基本技術

【一般目標】 歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】 ①基本的な予防法の手技を実施する。

②基本的な治療法の手技を実施する。

③医療記録を適切に作成する。

④医療記録を適切に管理する。

Ⅰ－４．応急処置

【一般目標】 一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨

床能力を身に付ける。

【行動目標】①疼痛に対する基本的な治療を実践する。

②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。

③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

I－5．高頻度治療

【一般目標】一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】①齲蝕の基本的な治療を実践する。

②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。

③歯周疾患の基本的な治療を実践する。

④抜歯の基本的な処置を実践する。

⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

I－6．医療管理・地域医療

【一般目標】歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】①保険診療を実践する。

②チーム医療を実践する。

③地域医療に参画する。

II．基本習得コース

【一般目標】生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

II－1．救急処置

【一般目標】歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】①バイタルサインを観察し、異常を評価する。

②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。

③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。

④歯科診療時の全身合併症への対処法を説明する。

⑤一次救命処置を実践する。

⑥二次救命処置の対処法を説明する。

II－2．医療安全・感染予防

【一般目標】円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】①医療安全対策を説明する。

②アクシデント及びインシデントを説明する。

③医療過誤について説明する。

④院内感染対策（Standard Precautionsを含む。）を説明する。

⑤院内感染対策を実践する。

II－3．経過評価管理

【一般目標】自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】①リコールシステムの重要性を説明する。

②治療の結果を評価する。

③予後を推測する。

Ⅱ－４．予防・治療技術

【一般目標】生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進技術を理解する。

【行動目標】①専門的な分野の情報を収集する。

②専門的な分野を体験する。

③POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。

④EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。

Ⅱ－５．医療管理

【一般目標】適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。

【行動目標】①歯科医療機関の経営管理を説明する。

②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。

③適切な放射線管理を実践する。

④医療廃棄物を適切に処理する。

Ⅱ－６．地域医療

【一般目標】歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】①地域歯科保健活動を説明する。

②歯科訪問診療を説明する。

③歯科訪問診療を体験する。

④医療連携を説明する。

⑤歯科検診を体験する。

３．プログラム責任者

米田雅裕

４．副プログラム責任者

牧野路子、松崎英津子、宮園祥爾、佐々木三奈、馬場篤子、大城希美子、畠山純子

５．協力型臨床研修施設

88 施設（協力型臨床研修施設一覧）

６．臨床研修を行う分野及び臨床研修施設又は協力型臨床研修施設ごとの研修期間

●福岡歯科大学医科歯科総合病院（7 か月）

初期研修（オリエンテーション、シミュレーション実習等）

基本習熟コースおよび基本習得コースのすべての項目

新患研修

接遇研修

研修セミナー

●協力型臨床研修施設（5 か月）

基本習熟コース（すべての項目）

基本習得コース（救急処置、予防・治療技術を除く項目）

７．研修歯科医の指導体制

研修管理委員会：臨床研修プログラム及び研修歯科医の管理、評価を行う。委員長は病院長

とし、委員はプログラム責任者・副責任者、協力型臨床研修施設の指導責任者等である。

歯科医師臨床研修委員会：臨床研修運営計画の立案及び実施について協議するための委員会で、委員長には病院長をあてる。委員には各診療科の教授のうちから総合歯科、保存（むし歯）・歯周病科、補綴（入れ歯）科及び口腔外科より各1人、その他の診療科より2人、福岡歯科大学事務局長、その他大学長の指定する者で構成される。

指導歯科医：臨床研修のため、病院に歯科医師臨床研修指導歯科医（以下「指導歯科医」という。）を置き、定められた研修期間を通し、研修歯科医を教育、指導する。指導歯科医は、臨床研修プログラムに基づき、研修歯科医の研修目標の到達状況を把握し、その都度適切な指導を行う。指導歯科医は、指導歯科医講習会を受講し修了した者、または、5年以上の臨床経験を有する者であって病院長が認定した者とする。

8. 研修歯科医の募集定員並びに募集および採用の方法

定員：95名

募集：公募による

選考試験：小論文および書類審査

採用方法：マッチングシステムによる

9. 研修歯科医の処遇（令和2年4月現在）

●福岡歯科大学医科歯科総合病院

給与：研修手当 132,000円／月

通勤手当 一律 5,000円／月

宿直手当 10,000円／回

勤務時間：午前8時30分～午後5時15分

身分：常勤

休暇：年次有給休暇 採用日から6月経過後に10日付与

時間外勤務：なし

研修歯科医のための宿舎：なし

研修歯科医室：あり

公的医療保険・公的年金保険：日本私立学校振興・共済事業団に加入。

労働者災害補償保険、雇用保険：あり

職員健康診断：年1回実施

歯科医師賠償責任保険：自己負担

外部の研修活動：学会、研究会等への参加は研修として認める。但し、費用は自己負担。

●協力型臨床研修施設

各施設の処遇に従う。